

吸収合併に関する事後開示書面

2026年1月20日

株式会社クラウドワークス

2026年1月20日

東京都港区麻布台一丁目3番1号
株式会社クラウドワークス
代表取締役 吉田 浩一郎

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第801条第1項及び同法施工規則第200条に基づく事後備置書面)

株式会社クラウドワークス（以下「CW」という）と株式会社AI tech（以下「AI」という）は、2025年11月14日にて締結した吸収合併契約に基づき、2026年1月16日を効力発生日として、CWを吸収合併存続会社、AIを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行いましたので、会社法第801条第1項及び同法施工規則第200条に基づき下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026年1月16日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、吸収合併の差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2025年12月10日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

吸収合併存続会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併存続会社は、2025年12月10日より電子公告を行いましたが、株式買取請求行使期限までに買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2025年12月10日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2025 年 1 月 16 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前開示書面

2025年12月10日

株式会社クラウドワークス

株式会社AI tech

2025年12月10日

東京都港区麻布台1-3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー
株式会社クラウドワークス
代表取締役 吉田 浩一郎

東京都港区麻布台一丁目3番1号
株式会社AI tech
代表取締役 酒井 亮

吸收合併に関する事前開示書面

(吸收合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸收合併消滅会社／会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社クラウドワークス（以下「CW」という）及び株式会社AI tech（以下「AI」という）は、2025年11月14日、CWの取締役会及びAIの取締役会の決議を経て、2026年1月16日を効力発生日として、CWを吸收合併存続会社、AIを吸收合併消滅会社とする合併契約書（以下「本吸收合併」という）を締結いたしました。本吸收合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸收合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項
吸収合併消滅会社であるAIは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
4. 吸收合併消滅会社及び吸收合併存続会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 吸收合併消滅会社であるAIの最終事業年度に係る計算書類等
AIの最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。
 - (2) 吸收合併存続会社であるCWの最終事業年度に係る計算書類等
CWの最終事業年度の計算書類等は、別紙3のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。
5. 吸收合併が効力を生ずる日以後における吸收合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸收合併後のCWの資産の額は、AIから承継する負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収合併後の CW の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、CW の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における CW の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 本書面の備置開始日後、本吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

本書面の備置開始日後、上記事項に変更が生じた場合には、別途、書面を備え置いて開示することといたします。

以上

(別紙1)

合併契約書

株式会社クラウドワークス(以下「甲」という。)及び株式会社AI tech(以下「乙」という。)とは、次のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(合併の方法)

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)する。

(効力発生日)

第2条 効力発生日は、2026年1月16日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、期日を変更することができる。

(合併対価の交付及び割当て)

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して金銭等(会社法第151条に定める意義を有する。)の交付は行わない。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第4条 甲は、本合併に際して、資本金及び準備金の額の増加は行わない。

(合併承認決議)

第5条 甲は2025年11月14日に開催する臨時取締役会、乙は2025年11月14日に開催する臨時取締役会において、本契約の承認決議及び合併に必要な事項についての決議を求めるものとする。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

2 乙は、2025年9月30日から効力発生日までの資産、負債及び権利義務の変更について、その内容を別に計算書を添付して甲に明示するものとする。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲又は乙で協議のうえ、これを実行する。

(合併の条件の変更)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間でそれぞれ協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 甲乙間の契約は、甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、それぞれの効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上、本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が本書を保有し、乙は原本の写しを保有する。電磁的方法による締結の場合は、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保有する。

2025年11月14日

甲： 東京都港区麻布台1-3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー

株式会社クラウドワーカーズ

代表取締役 吉田浩一郎

乙： 東京都港区麻布台一丁目3番1号

株式会社AI tech

代表取締役 酒井亮

(別紙2)

貸借対照表
(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	239,994	流動負債	117,416
現金及び預金	123,593	未払金	5,304
未収入金	115,926	未払費用	1,754
その他	475	未払法人税等	35,225
固定資産	396	未払消費税等	25,551
投資その他の資産	396	契約負債	46,748
差入保証金	396	預り金	2,834
		負債合計	117,416
		(純資産の部)	
		株主資本	122,974
		資本金	1,000
		利益剰余金	121,974
		その他利益剰余金	121,974
		繰越利益剰余金	121,974
		純資産合計	122,974
資産合計	204,390	負債・純資産合計	204,390

損益計算書
(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		372,588
売上原価		25,075
売上総利益		347,512
販売費及び一般管理費		204,721
営業利益		142,790
営業外収益		
その他	438	438
営業外費用		
その他	967	967
経常利益		142,261
税引前当期純利益		142,261
法人税、住民税及び事業税	50,127	50,127
当期純利益		92,133

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	-	-	29,840	29,840	30,840	30,840	
当期変動額								
新株の発行			-	92,133	92,133	92,133	92,133	
当期純利益	-	-	-	92,133	92,133	92,133	92,133	
当期変動額合計	1,000	-	-	121,974	121,974	122,974	122,974	
当期末残高	1,000	-	-	29,840	29,840	30,840	30,840	

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引の対価に変動対価は含まれておりません。

2 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 30,000 株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 一株

(別紙3)

貸借対照表(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	7,926,566	流動負債	4,074,636
現金及び預金	5,628,039	短期借入金	510,710
売掛金	1,015,064	未払金	1,028,439
未収入金	773,250	未払費用	235,028
その他	518,403	未払法人税等	424,962
貸倒引当金	△8,192	契約負債	452,524
固定資産	6,045,759	預り金	1,221,564
有形固定資産	10,528	その他	201,407
建物	5,893	固定負債	3,184,642
工具、器具及び備品	4,635	長期借入金	3,181,791
無形固定資産	327,785	資産除去債務	2,850
のれん	327,785	負債合計	7,259,278
投資その他の資産	5,707,445	(純資産の部)	
関係会社株式	4,859,864	株主資本	6,454,394
その他	847,812	資本金	2,803,168
貸倒引当金	△231	資本剰余金	3,030,952
		資本準備金	3,030,952
		利益剰余金	620,536
		利益準備金	28,356
		その他利益剰余金	592,180
		オープンイノベーション促進積立金	175,056
		繰越利益剰余金	417,123
		自己株式	△262
		評価・換算差額等	45,566
		その他有価証券評価差額金	45,566
		新株予約権	213,087
資産合計	13,972,326	純資産合計	6,713,047
		負債・純資産合計	13,972,326

損益計算書（2024年10月1日から2025年9月30日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	13,440,500
売上原価	6,949,099
売上総利益	6,491,401
販売費及び一般管理費	4,922,214
営業利益	1,569,186
営業外収益	140,939
預り金失効益	74,344
受取手数料	44,154
その他	22,441
営業外費用	108,348
支払利息	49,138
出資金運用損	15,957
支払手数料	37,562
その他	5,689
経常利益	1,601,778
特別利益	147,246
新株予約権戻入益	778
関係会社株式売却益	146,468
特別損失	1,550,577
投資有価証券評価損	47,519
関係会社株式評価損	1,487,962
抱合せ株式消滅差損	15,094
税引前当期純利益	198,447
法人税等合計	594,886
法人税、住民税及び事業税	530,391
法人税等調整額	64,495
当期純損失（△）	△396,438

株主資本等変動計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	利益剩余金 その他の利益 オーブンイノベーション促進積立金	利益剩余金合計
当期首残高	2,784,693	3,012,476	3,012,476	—	252,315	1,048,221
当期変動額						
新株の発行	18,475	18,475	18,475			
剰余金の配当					△283,561	△283,561
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			28,356		△28,356	—
当期純損失					△396,438	△396,438
オーブンイノベーション促進積立金の取崩				△77,258	77,258	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	18,475	18,475	18,475	28,356	△77,258	△631,097
当期末残高	2,803,168	3,030,952	3,030,952	28,356	175,056	417,123
						620,536

	純資産合計					
	株主資本	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△237	7,097,468	40,412	40,412	316,241	7,454,122
当期変動額						
新株の発行		36,950				36,950
剰余金の配当		△283,561				△283,561
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		—				—
当期純損失		△396,438				△396,438
オーブンイノベーション促進積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△25	△25				△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		5,153	5,153	△103,154		△98,000
当期変動額合計	△25	△643,074	5,153	5,153	△103,154	△741,074
当期末残高	△262	6,454,394	45,566	45,566	213,087	6,713,047

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等
償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引の対価に変動対価は含まれておりません。

・マッチング事業

マッチング事業では、主にインターネット上でクライアントとワーカーをマッチングするサービスの提供を行っております。

i. ダイレクトマッチング事業

1 顧客との契約に基づく主な義務の内容

仕事を依頼したい企業（クライアント）と働きたい個人（ワーカー）をインターネット上で直接マッチングするプラットフォームサービスを運営し、成果物の納品・検収を仲介する義務があります。

2 1の義務に係る収益を認識する通常の時点

ワーカーからクライアントへ成果物の納品又は役務の提供が行われることにより、履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ii. エージェントマッチング事業

1 顧客との契約に基づく主な義務の内容

専任スタッフが企業（クライアント）と働きたい個人（ワーカー）のマッチングを支援する人材マッチングサービスを運営し、契約期間にわたりクライアントの発注業務に適したワーカーをマッチングし、業務遂行のサポートをする義務があります。

2 1の義務に係る収益を認識する通常の時点

契約期間にわたりサービス提供をするにつれて顧客が便益を享受し、履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

・ビジネス向け SaaS 事業

ビジネス向け SaaS 事業では、期間契約によりサービス提供を行うクラウド型のサービスツールの提供を行っております。

1 顧客との契約に基づく主な義務の内容

サービス提供契約に基づき、自社で運営するクラウド型のサービスツールを提供し、契約期間にわたって顧客に利用可能な環境を提供する義務があります。

2 1の義務に係る収益を認識する通常の時点

契約期間にわたりクラウド型のサービスツールを運営するにつれて顧客が便益を享受し、履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日）第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	4,859,864千円
関係会社株式評価損	1,487,962千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としております。当社では、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、実質価額について、事業計画等を入手し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしており、当事業年度末において関係会社株式評価損を計上しています。

2024年10月に連結子会社化した株式会社インゲート及び株式会社CLOCK・ITの株式の帳簿価額は、当事業年度末現在、3,575,007千円であり、当社は株式会社インゲート及び株式会社CLOCK・ITの株式取得にあたり、同社の超過収益力を加味した価額で株式を取得しております。当該株式の評価に関する重要な見積りは株式会社インゲート及び株式会社CLOCK・ITの事業計画に基づく超過収益力としており、その主要な仮定は、将来の稼働契約数です。

予測不能な事態の発生により、株式発行会社の事業計画の遂行が困難な状況となり将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

当座貸越契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,900,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,900,000千円

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

関係会社株式	2,810,000千円
担保付債務	
短期借入金	320,004千円
長期借入金	2,166,658千円

有形固定資産の減価償却累計額	119,012千円
----------------	-----------

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	191,203千円
短期金銭債務	63,359千円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

営業取引による取引高	
売上高	114,039千円
売上原価	12,296千円
販売費及び一般管理費	13,541千円
営業取引以外の取引による取引高	44,325千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	185株
------	------

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	50,057千円
営業投資有価証券評価損	31,285千円
関係会社株式評価損	469,005千円
資産除去債務	11,566千円
未払事業税	29,296千円
貸倒引当金	2,609千円
株式報酬費用	63,144千円
フリーレント賃料	18,795千円
出資金運用損	19,012千円
資産調整勘定	25,444千円
その他	19,264千円
繰延税金資産小計	739,483千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	一千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△626,366千円
評価性引当額	△626,366千円
繰延税金資産合計	113,116千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△845千円
その他有価証券評価差額金	△6,343千円
オープニングノベーション積立金	△79,529千円
その他	△11,307千円
繰延税金負債小計	△98,026千円
繰延税金資産の純額	15,089千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	野村 真一	被所有 直接 2.04%	当社取締役	ストック・オブションの権利行使 (注)	12,707	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2015年12月25日開催の取締役会決議に基づき付与された第7回新株予約権及び2021年12月24日開催の取締役会決議に基づき付与された第12回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 インゲート	所有 直接 100%	債務被保証	債務保証 (注)	2,180,000	—	—
子会社	株式会社 CLOCK・IT	所有 直接 100%	債務被保証	債務保証 (注)	955,840	—	—
子会社	株式会社 ソニックムーブ	所有 直接 100%	債務被保証	債務保証 (注)	306,662	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金融機関からの借入金等に対し債務保証を受けております。
2. 子会社への保証料の支払は行っておりません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 411 円 50 銭

1 株当たり当期純損失 △25 円 11 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。